

安芸市大規模災害対策5ヵ年計画
(平成29年度～令和3年度)

令和3年9月修正版

安芸市

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、これまでの南海地震対策を抜本的に見直すべく、早急に取り組むべきハード事業、ソフト事業を整理した『安芸市南海地震対策5ヵ年計画』が平成24年度に策定され、取り組むべきとされた事業は平成28年度に概ね完了した。

安芸市各課において、これら完了した事業の成果を基に南海地震対策についての新たな課題の洗い出しとその対策について検討されているところであり、また、近年国内において、地震・津波以外の大規模災害(風水害、土砂災害等)も数多く発生していることから、風水害、土砂災害等についての対策についても検討されているところである。

この計画は、『安芸市南海地震対策5ヵ年計画』を包括的に引き継ぐとともに、これらの検討内容に基づき、今後5年間に取り組むべき事業をハード事業、ソフト事業に分け、さらに項目ごとに整理したものである。なお、今後国・県からの新たな予測等が公表された場合は、随時修正版を作成し、柔軟に対応する。

計画期間

平成 29 年度～令和 3 年度

ハード整備編

ハード整備の目的・基本方針

『安芸市南海地震対策5ヵ年計画(H24~28)』(平成24年3月策定)において基本方針であった、以下のことを考慮した“より早く”“より高く”へ避難できるハード整備に引き続き取り組むとともに、今後は地震・津波災害にとどまらず、豪雨等の土砂災害や河川の氾濫等の風水害にも対処できるまちづくりを目指す。

- ① 災害による被害を防ぐこと、もしくは被害を低減すること。
- ② 施設利用者・職員の安全を確保すること。
- ③ 市民や来訪者が円滑かつ安全に避難できること。
- ④ 避難路・避難場所を確保すること。
- ⑤ 避難後の収容施設を確保すること。

対象事業

1 防災拠点施設・放送通信設備	
防災拠点施設・放送通信設備	3
2 社会基盤	
① 高規格道路	3
② 道路・橋梁施設	4
③ 河口・海岸施設	5
④ 鉄道施設	5
⑤ 農業用施設	6
⑥ ライフライン（上下水道等）	7
3 公共施設	
① 市役所庁舎	7
② 学校施設の耐震対策・高台移転	8
③ 生涯学習施設の地震対策	8
4 避難路・避難場所	
① 避難路の整備	9
② 津波避難タワー・防災公園	10
③ 避難所・施設整備	10

1 防災拠点施設・放送通信設備

防災拠点施設・放送通信設備

- 防災活動拠点の確保・施設整備は一定完了したため、今後も新たな災害に関する予測や要望に応じて整備していく。
- 発災時には携帯電話や電子メール等の回線がシステムダウンすることが想定されるため、新たな通信環境(Wi-Fi等)を整備するとともに、SNS等を利用した情報伝達体制を構築する。
- 医療救護所用に携帯型トランシーバーを購入する。
- 安芸市災害対策本部及び安芸市防災センターより、各避難所の無線局と通信を行うために、安芸市消防本部大山消防デジタル無線中継所内にデジタル簡易無線基地局を設置し、安芸市管内の無線通信エリアの確保を行う。
- 県の総合防災拠点（地域拠点）及び SCU（広域搬送拠点臨時医療施設）として位置付けられている安芸市総合運動場について、防災・安全交付金を活用して防災機能の強化を図っている。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
通信環境整備	市 (危機)	検討				
トランシーバー購入	市 (市民)	医療救護所 携帯10台	医療救護所 携帯5台			
デジタル簡易無線基地局整備	市 (危機)			整備		
安芸市総合運動場整備	市 (生涯)	レフト側 進入路整備	レフト側 進入路整備	耐震性受水 槽実施設計	耐震性受水 槽整備	ライト側 進入路整備

2 社会基盤

① 高規格道路

- 高知県東部は広域的な幹線道路が国道55号しかなく、その多くが津波浸水予測エリア内に位置している。
- 安芸市における高規格道路は、津波避難場所が少ない地域での避難場所となりうるため、道路面まで上がるように緊急避難階段を設置するよう、平成25年6月に市及び自主防災組織で要望を行っている。

- 高規格道路である高知東部自動車道のうち、芸西西 IC ～安芸西 IC 区間が平成 23 年度に事業化され、現地測量などを完了。現在は、調査・設計、地元協議、用地調査、用地買収、工事等が推進されている。
- 高規格道路である阿南安芸自動車道のうち、『安芸道路』区間が平成 24 年度に事業化され、現地測量などを完了。現在は、調査・設計、地元協議、用地調査、用地買収、工事等が推進されている。なお、『奈半利～安芸』区間については、概略ルート の位置や構造等、総合的な観点から検討が行われ、平成 30 年度に計画段階評価が完了。現在、新規事業化に向けて必要な調査・検討が実施されている。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
高知東部自動車道(芸西西～安芸西)	土佐国道事務所	(調査・設計、地元協議後、用地買収・建設工事等)				
阿南安芸自動車安芸道路	土佐国道事務所	(調査・設計、地元協議後、用地買収・建設工事等)				
阿南安芸自動車奈半利～安芸	土佐国道事務所	(新規事業化に向けて調査) 概略・詳細ルートの構造検討 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査・検討等				

② 道路・橋梁施設

- 主要な市道について、『緊急防災・減災事業債』や国の『社会資本整備総合交付金』を活用して整備・改良工事を推進する。
- 橋梁・トンネル長寿命化対策のため、定期的(5年に1回)な点検・診断の結果に基づき計画的に修繕を実施する。
- 平成 26 年度に公共下水道の被害想定や事前対策等を検討するため、『公共下水道総合地震対策計画』を策定。今後は計画に基づき、主要路線におけるマンホール浮上防止などの必要な事前対策を行う。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
市道あき病院球場線	市(建設)			測定(設計)	測定(用地)	用地補償
長寿命化橋梁修繕	市(建設)	点検 42 橋 測定 10 橋 工事 1 橋	点検 28 橋 測定 14 橋 工事 1 橋	点検 87 橋 測定 44 橋	点検 113 橋 測定 10 橋	点検 150 橋 測定 5 橋 工事 11 橋

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
長寿命化 トンネル修繕	市 (建設)	工事 2 箇所	点検 12 箇所			工事 1 箇所
マンホール浮上 防止	市 (上下水道)					マンホール浮上 防止対策工事 (2 基)

③ 河口・海岸施設

- 安芸市における防潮堤は、県管理 7,446m、市管理 5,370mとなっている。
- 海岸線の陸こう閉鎖については、残り安芸地区と穴内地区となり、地元と施工方法を協議、検討しながら進めていく。
- 安芸市が管理する海岸施設の大半は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて築造されたものであり、将来的に老朽化した施設が急増することが想定されるため、海岸保全施設の損傷度等を調査し、健全度を判定したうえで、予防保全を踏まえた維持管理を図っていくための長寿命化計画を策定しており、今後は、日常点検を実施しながら適切な維持管理を推進していく。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
県管理海岸 陸こう閉鎖	県					施工方法 検討協議
市管理海岸 陸こう閉鎖	市 (商工観光水産)					施工方法 協議検討
市管理海岸 堤防老朽化対策	市 (商工観光水産)	計画策定				日常点検 修繕等

④ 鉄道施設

■高架橋耐震化事業

平成 24 年度に高架橋の耐震性能照査を実施し、令和元年度までに耐震化が必要な高架橋、全 314 本中 182 本の耐震工事を施工した。耐震化ができていない高架橋についても、順次耐震工事を施工していく。

■橋梁落下防止対策事業

平成 23 年度に落橋防止工が設けられていない橋梁を抽出し、平成 25 年度に全 12 橋梁中 2 橋梁の工事を実施。未実施の 10 橋梁については、ごめん・なはり線活性化協議会においてその対応を協議していく。

- ごめん・なはり線活性化協議会の構成市町村では県と連携して、土佐くろしお鉄道が行う高架橋の耐震化や落橋防止対策を支援する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
高架橋耐震工事	土佐くろしお鉄道	香南市～安田町 (28本)	安芸市～安田町 (19本)	安田町 (21本)	安芸市～安田町 (22本)	安芸市 (29本)

⑤ 農業用施設

- 市内及び隣接農業用ため池(防災重点ため池：市内 8 箇所、芸西村 3 箇所)が、地震の強い揺れにより決壊した場合、氾濫した水が津波からの避難行動を妨げる危険性が指摘されている。
- 農業用ため池が決壊した際の浸水エリアを市ホームページで公開するなど啓発を行っており、今後はため池の点検や県営事業による改修工事等を行う。
- 現行の耐震基準を満たしていない古い農道橋があり、大地震発生時における住民の避難や物資の輸送に支障をきたす恐れがあるため、防災計画の位置付けや利用状況等から重要度の高い路線について、平成 28 年度に耐震整備に着手した。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
ため池点検	市 (農林)	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検	定期点検
ため池改修工事	県 (農業振興センター)	六丁池 用地買収 龍王池 整備工事	龍王池 六丁池 整備工事	龍王池 六丁池 整備工事	龍王池(完了)、六丁池整備工事 吉野池、長池、内原野池耐震診断	六丁池 整備工事
ため池対策工事	市 (農林)	堂ヶ谷池 廃止工事				
ため池ハザードマップ整備	市 (農林)			普当池、吉野池、長池、六丁池、内原野池、不動池	小谷池 龍王池	
農道橋耐震改修	市 (農林)	鳥越橋 西ノ岡橋				

⑥ ライフライン

- 老朽化が進んでいる配水管やポンプを更新していくとともに、上水道の耐震対策として、水道事業基本計画および事業計画に基づき、配水池への緊急遮断弁設置や施設の耐震化を行う。
- 被災後における医療用の水確保について、関係機関と協議し、対応策を検討する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
上水道耐震対策	市 (上下水道)	水源池浸水対策 送・配水管改修	送・配水管改修	送・配水管改修	配水池耐震化更新、新水源池開発、送・配水管改修	配水池耐震化更新、新水源池開発、送・配水管改修

3 公共施設の耐震対策

① 市役所庁舎

- 現在の市庁舎は、昭和34年に東庁舎を建築して以降、業務の増加に応じて北庁舎、西庁舎、北別館、包括支援センターを現在の敷地内に増築し、最も古い東庁舎は築後60年が経過しており、耐震性の不備、設備の老朽化、庁舎の狭隘化・分散化など様々な課題を抱えている。これに加えて、東日本大震災以降、南海トラフ地震に関する被害想定が公表され、最大クラスの地震による津波で6.5メートル浸水するという予測が示され、津波対策も大きな課題となっている。これらの課題を踏まえ、市民の命を守ることを最優先として、南海トラフ地震や台風等の災害に対し、防災拠点機能を維持できる安全安心な庁舎を早急に整備する必要がある。
- 平成29年の建設地検討委員会での検討・答申を基に、災害時における防災拠点機能の維持と、被災後の市民生活や復旧・復興に向けた行政機能の維持を重視し、市街地から離れすぎないこと、津波浸水区域外であることを条件に検討を重ねてきた結果、土居地区の県道高台寺川北線・中インター線交差点南西部に候補地を選定し、平成31年3月の議決を経て、建設場所が決定した。
- 令和元年11月に安芸市新庁舎建設基本計画を策定、令和2年6月に基本設計、令和3年3月に実施設計がそれぞれ完了した。
- 令和3年3月に用地を取得し、現在、敷地造成工事を進めている。引き続き庁舎建設工事の契約・着手を予定しており、令和6年の供用開始に向けて取り組んでいる。

年次計画

施設名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
市庁舎の建替え	市 (財産管理)	候補地検討	候補地決定	基本計画 基本設計	基本設計 実施設計 用地買収 敷地造成	敷地造成 庁舎建設

② 学校施設の耐震対策・高台移転

- 安芸市立小・中学校(休校・廃校を除く)は、平成26年3月に耐震化を完了している。
- 浸水区域に位置する7校中4校(安芸第一小学校、川北小学校、土居小学校、安芸中学校)は、外付け避難階段及び屋上へのフェンス設置が完了している。
- 津波浸水区域に位置する小中学校の移転については、中学校2校を1校に、小学校8校を2校とし、津波浸水区域外に移転統合する。中学校については、令和6年4月開校を目指し、僧津地区に移転統合する。その後、小学校の移転統合を進める。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
中学校移転・統合	市 (学校教育)	基本計画 策定		基本設計 用地買収		実施設計 敷地造成

③ 生涯学習施設の耐震対策

- 下山公民館以外の公民館は、平成30年度に耐震化を完了している。
- 集会所は、令和元年度に耐震化を完了している。
- 下山公民館及び畑山ふるさと交流センター多目的体育館の耐震化の実施については、再検討する。
- 不特定多数が利用する公民館、集会所について、地震発生時の揺れから利用者の命を守るための耐震対策を図る。
- 収容避難施設に指定された公民館については、ソーラーパネル・蓄電池等の設置を検討する。
- 耐震基準を満たしていない市民会館・図書館については、施設・設備等の老朽化も激しいため、建替え、移転等も含め検討する。
- 津波浸水区域に位置する公民館については、地元の意見、保育所・小学校・中学校中の動向も含めて長期的に検討する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
奈比賀公民館 耐震対策	市 (生涯学習)	耐震設計	耐震工事			
畑山公民館 耐震対策	市 (生涯学習)	耐震診断				
住吉・春日玉 造・一ノ宮(過 疎団地)集会所 耐震対策	市 (生涯学習)		耐震診断 耐震設計	耐震工事		

4 避難路・避難場所

① 避難路の整備

- 平成 26 年に自主防災組織に対して、避難路・避難場所等に関する要望調査を実施した。『緊急防災・減災事業債』や国の『防災安全交付金』を活用して整備を推進する。
- 平成 28 年度に穴内駅裏避難路、ホンダプリモ北側避難路、赤野叶岡地区避難路の 3 路線について整備工事を実施、また、下山浜ノ東、穴内ナメラ、穴内中屋敷の 3 路線については、平成 29 年度に測量設計を実施、30 年度より順次工事に着手した。
- 避難路の用地については、買収を行わず、無償使用とする。また、整備した避難路の維持管理については、基本的に地域で行うこととする。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
下山浜ノ東 避難路	市 (建設)	測量設計		工事		工事
穴内ナメラ 避難路	市 (建設)	測量設計		工事		
穴内中屋敷 避難路	市 (建設)	測量設計	工事			
避難誘導灯整備	市 (危機)	川北 12 基 (バッテリー 式) 伊尾木 1 基	本町 1～4 丁目、久世 寿 12 基(バ ッテリー式)		本町 3、宝 永、黒鳥、 桜ヶ丘、染 井 8 基(バ ッテリー式)	工事

② 津波避難タワー・防災公園等

- 川北・伊尾木の津波避難タワーは、川北地区 3 基、伊尾木地区 3 基の計画となっており、平成 26 年度から県営工事での整備が進められている。平成 28 年度末までに川北地区で 2 基、伊尾木地区で 2 基を整備し、平成 29 年度中にすべて完成した。
- 西八幡公園については、津波浸水予測エリア外に位置しており、避難路や待機場所の整備を行う。また、平成 24 年度に県の『地域防災拠点』に指定され、球場へのヘリ発着も可能なことから、救援物資の受け入れや自衛隊をはじめとする支援のベースキャンプとしての活用が期待される。そのため、県立あき総合病院との連絡道路整備などを検討し、防災機能強化を図る。
- 平成 27 年度から平成 29 年度にかけて、県及び津波浸水区域の地域住民とともに、地域津波避難計画の現地点検を行い、その点検結果等を踏まえて、令和 2 年 3 月に安芸市津波避難計画を改訂した。そのなかで、過去に津波避難タワー建設の要望があった、日ノ出町地区及び赤野住吉地区について、内閣府の技術的助言を参考に検討を重ねた結果、両地区において令和 4 年度の完成を目指し津波避難タワーを建設する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
津波避難タワー	川北(1 基)	県 (農業振興センター)	川北 3 号 完成			
	伊尾木(1 基)	県 (農業振興センター)	伊尾木 3 号完成			
	日ノ出(1 基)	市 (危機)			建設場所 決定	測量設計 地質調査
	赤野(1 基)	市 (危機)			建設場所 決定	測量設計 地質調査

③ 避難所・施設整備

- 各地域の避難場所に災害用トイレ兼備蓄倉庫を整備し、場所の収容施設化を図り、避難所を拡充する。
- 南海トラフによる最大規模の地震・津波（L2）が発生した場合、平成 28 年度に策定した応急期機能配置計画では、避難所への想定避難者数 10,590 人に対し、収容人数は 8,300 人で、約 2,300 人分の避難スペースが不足する結果となっ

た。対策として、避難所となる学校や保育所の校庭・園庭にアウトドア用テントを設置することで避難所不足の解消に努めているが、発災後は道路が啓開されるまでは広域避難することが困難であることが想定されるため、想定避難者数に対して避難者収容スペースが大きく不足している地域（赤野地区・伊尾木地区）においては、避難場所の整備を進めていく。

年次計画

事業名		実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
耐震性貯水槽設置工事	安芸地区	市(消防)		工事2基		工事1基	
	土居地区	市(消防)				工事1基	
災害用トイレ兼備蓄倉庫設置工事	川北地区	市(危機)		清水ヶ丘中3基			
	安芸地区	市(危機)				安芸ドーム3基 安芸第一小1基	市立安芸中3基
	赤野地区	市(危機)		赤野小1基			
	穴内地区	市(危機)			穴内小1基		
	伊尾木地区	市(危機)		伊尾木保育所1基			
	井ノ口地区	市(危機)			井ノ口小2基		
	土居地区	市(危機)					
収容施設整備		市(危機)					災害用浄水器8台
避難所整備	赤野地区	市(危機)				整備場所決定	測量設計 事業認定
	伊尾木地区	市(危機)				整備場所決定	測量設計 事業認定

ソフト事業編

目的・基本方針

『安芸市南海地震対策5ヵ年計画(H24~28)』(平成24年3月策定)において地域防災計画及び各種計画・マニュアルの抜本的な見直しを図ったが、今後も社会情勢等に応じて随時見直していく。

自主防災組織をはじめとする地域住民との連携を強化し、地域の“防災力”向上を図る。

また、以下のことを目的として実施する。

- ① 住民・地域の防災意識を高めること
- ② 被災後の避難生活等を支援すること
- ③ 災害時要配慮者を支援すること
- ④ 地震の揺れによる被害を低減すること
- ⑤ 地震津波からより早く避難すること

対象事業

1 防災計画	
地域防災計画など	13
2 地域の防災力向上	
① 自主防災組織・消防団の活動支援	14
② 防災訓練等の実施	15
③ 防災教育、防災啓発	15
3 要配慮者対策	
災害時要配慮者対策	16
4 家庭における地震対策	
① 住宅の耐震改修	17
② 住宅の家具転倒防止など	18
5 発災～被災後への備え	
① 避難所における備蓄物資の整備	18
② 学校・保育所における備蓄物資の整備	19
③ 災害時応援協定	19
④ 仮設住宅用地等の確保	19

1 防災計画

地域防災計画など

- 各計画・マニュアルの見直しを行う。また、平成 28 年度までに策定された計画・マニュアルのより具体的な体系化を図る。
- 大規模な風水害に備えるために風水害ハザードマップを作成する。
- 南海地震等の大規模災害が起こったのち、災害対策本部の業務と並行して、通常業務の再開を図るための『事業継続計画(BCP)』については、新庁舎の供用開始までに策定する。
- 平成 27 年度に上下水道機能の早期復旧・減災を図るため、上水道・公共下水道・農業集落排水を一体とした『安芸市上下水道業務継続計画(BCP)』を策定した。今後は訓練を行い、随時、見直しを行う。
- 被災後の廃棄物(一般ごみ、し尿)の処理方法や、瓦礫等の一時保管場所、遺体の一時保管場所について検討していく。
- 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害が発生した際、高知県や国等からの支援物資を円滑に受け入れるとともに、各避難所へ速やかに配送するための体制や手順を示す『安芸市物資配送計画』を策定する。
- 災害が発生した場合、外部からの応援を迅速、的確に受け入れて対応することが必要不可欠である。このため、本市における応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を明らかにした『安芸市受援計画（人的応援の受入れ編）』を策定する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
安芸市地域防災計画	市 (危機)	見直し	見直し	見直し	見直し	見直し
安芸市災害医療救護計画	市 (市民)	見直し				
安芸市災害時医療救護行動計画	市 (市民)		見直し			
安芸市災害時保健活動マニュアル	市 (市民)		見直し			
小中学校等避難所開設・運営マニュアル	市 (危機)	安芸第一小 安芸中 安芸ドーム	伊尾木保育 下山小 穴内保育 穴内小 赤野保育 赤野小	市民館 津久茂公民館 黒鳥公民館 川北小 川北公民館 土居保育 土居小 土居公民館 井ノ口保育 井ノ口小 井ノ口公民館 おひさま保育 江川公民館	伊尾木公民館 内原野体育館 奈比賀分校 奈比賀公民館 東川小中 東川公民館 大井公民館 畑山公民館 栃ノ木公民館	

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
小中学校校舎 利用計画	市 (危機)		見直し			
風水害ハザード マップ	市 (危機)					策定
事業継続計画 (BCP)策定	市 (総務・危機)				暫定版 策定	
災害廃棄物処 理計画	市 (環境)	策定			更新	
安芸市上下水道 業務継続計画の 更新	市 (上下水道)	訓練 更新	訓練 更新	訓練 更新	訓練 更新	訓練 更新
安芸市物資配 送計画	市 (危機)					策定
安芸市受援計画 (人的応援の受入 れ編)	市 (危機)					策定

2 地域の防災力向上

① 自主防災組織・消防団の活動支援

- 安芸市における自主防災組織は 52 組織、組織率 100%となっている。今後この状態を維持していくとともに、組織加入率の向上に向けて取り組んでいく。
- 安芸市における消防分団数は 10 組織であり、令和 2 年 3 月末現在の登録者数は 249 名で、定員に達していないことから確保に努める。
- 自主防災組織・消防団の要望に応じ、防災資機材の整備や補助の支援を行っていくとともに、今後は自主的な勉強会や訓練等の実施をより支援し、地域がより主体的に防災活動に取り組んでいける環境づくりに取り組む。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
自主防災組織 への加入率の 向上	市 (危機)					→
消防団員数 の確保	消防団	目標 282 人				→
自主防災組織 活動の支援	市 (危機)	補助金交付 要綱改正				
下山分団屯 所建替え	市 (消防)	設計・工事				

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
消防車両(運搬車)購入	市 (消防)	車輛購入 2台	車輛購入 2台	車輛購入 2台	ポンプ車購入 5台 車輛購入 2台	

② 防災訓練等の実施

- 安芸市における総合防災訓練は、防災週間に実施。平成30年度の参加者数は3,839人、令和元年度は3,949人であった。令和2年度は天候不良により中止。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止。今後も自主防災組織と連携して、より多くの参加を促進する。
- 幼稚園・保育所・学校における避難訓練への取り組みを促進・支援する
- 福祉避難所開設訓練を地域住民や福祉事業関係団体と合同で実施し、要配慮者がより安全に避難できる体制を構築していく。
- 市消防本部や日本赤十字社による救命講習を自主防災組織などからの要望に応じて開催しており、未受講者の受講を促すとともに、定期的な受講を啓発する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
総合防災訓練	市 (危機)	3,276人	3,839人	3,949人	0人	0人
福祉避難所開設訓練	市 (危機・市民・福祉事務所)	実施				
市災害対策本部訓練	市 (危機)	図上演習				
市職員避難訓練	市 (総務)	避難訓練				
救命講習	市 (危機)	目標 年間10回				
幼稚園での避難訓練	市 (学校教育)	全箇所 月1回実施				
保育所での避難訓練	市 (福祉事務所)	全箇所 月1回実施				
小中学校での避難訓練	市 (学校教育)	全箇所 年3回実施				
医療救護活動訓練	市 (市民)	医療救護所 開設訓練 清水ヶ丘中	医療救護所 開設訓練 安芸市営球場	医療救護所 開設訓練 清水ヶ丘中	医療救護所 開設訓練 安芸中(中止)	医療救護所 開設訓練 安芸中(中止)

③ 防災教育、防災啓発

- 企業・各種団体・小中高等学校・保育所等に対して、防災担当市職員による『防災出前講座』を積極的に実施し、南海地震を正しく理解してもらい、家庭での備えや率先避難の啓発などを図る。
- 防災の専門家を招き、夏季大学講座で講演会を開催する。
- 主に小中学生を対象として、起震車による『地震の揺れ方体験事業』を実施する。
- 市内の小中学校においては、日頃から防災教育に取り組んでおり、南海地震を想定した避難訓練も行われている。
- 学校防災アドバイザーによる避難方法・防災マニュアル等への指導・助言を受ける取り組みを平成27年度までに全校で実施した。今後も必要に応じて随時実施する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
防災啓発	市 (危機)	出前講座 起震車体験 夏季大講座				
学校防災アドバイザー派遣事業	市 (学校教育)	実施校未定				
医療救護活動訓練	市 (市民)	医療救護所 開設訓練 清水ヶ丘中	医療救護所 開設訓練 安芸中	医療救護所 開設訓練 清水ヶ丘中	医療救護所 開設訓練 安芸中 (中止)	医療救護所 開設訓練 安芸中 (中止)

3 要配慮者対策の促進

災害時要配慮者対策

- ICT を利活用した要配慮者管理システムを平成30年より運用している。
- 今後は地区を選定し、自主防災組織等との連携によるモデル事業を実施。避難訓練・避難所開設訓練を行う。また、具体的な避難支援プラン(個別計画)の策定を行う。
- 重点継続要医療者支援事業において、災害時個別支援計画を作成する。
- 福祉避難所に必要な資機材・備蓄品については、平成28年度までに一定整備できたため、今後は新たに指定する施設や訓練の中で必要性がでてきたもの、耐用年数に応じて整備・補充していく。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
避難支援プラン (個別計画)策定	市・社協 県等	個別計画策定				
福祉避難所 物資整備	市 (危機・市民・ 福祉)	避難所備蓄品 (消耗品)	避難所備蓄品 (消耗品)	避難所備蓄品 (消耗品)	避難所備蓄品	避難所備蓄品
要配慮者管理シ ステム	市 (危機)		システム 運用開始			

4 家庭における地震対策の促進

① 住宅の耐震改修

- 耐震改修が必要と見込まれる住宅は、平成 30 年住宅・土地統計調査によると約 1049 戸となっている。令和 2 年度末で市の補助を受けて実施した耐震診断は累計 511 戸に達する見込みであり、耐震改修は累計 168 戸に達する見込みである。
- 平成 30 年度から工事費補助金は、一般向けには補助対象経費の 80% (上限:100 万円)、低所得者向けには補助対象経費の 90% (上限:120 万円) としている。耐震改修工事の実績は増加していることから、今後も事業を継続し、耐震化を促進する。
- 避難路沿いにおいて、倒壊の可能性があるコンクリートブロック塀等を対象に、対策補助を実施する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
耐震診断補助	市 (危機)	41 件	37 件	44 件	33 件	目標値 40 件
耐震設計補助	市 (危機)	31 件	30 件	35 件	33 件	目標値 30 件
耐震改修補助	市 (危機)	19 件	23 件	28 件	26 件	目標値 20 件
ブロック塀等 対策補助	市 (危機)	9 件	13 件	15 件	18 件	目標値 10 件
老朽住宅等 除却補助	市 (危機)	25 件	24 件	19 件	24 件	目標値 20 件

② 住宅の家具転倒防止など

- 家具の転倒防止やガラス飛散防止対策の講習を自主防災組織単位で行っている。
- これまで家具転倒防止器具取り付けの委託事業を実施してきたが、令和元年度からは補助事業を行っており、家庭における地震発生時の揺れ対策を促進する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
家具転倒防止講習会の開催	市 (危機)	5地区				→
家具転倒防止器具取付委託	市 (危機)	1件				
家具転倒防止対策補助	市 (危機)			1件		目標値 20件

5 発災～被災後への備え

① 避難所における備蓄物資の整備

- 平成25年5月15日公表の高知県版『南海トラフ巨大地震による被害想定』によると安芸市における避難所への避難者数は、最大で11000名と想定されたことから、その避難者数に対応する備蓄を確保する。
- 避難収容施設への飲料水の備蓄は12年サイクル、食糧の備蓄は5年サイクルで整備する。飲料水は1日3リットルを1人分、食糧は3食分を1人分とする。
- パック毛布や簡易トイレなど、耐用年数が10年以上の備蓄品については、想定される避難者数分を一括で整備する。
- 被災後の医療環境を整備する必要があるため、災害用医薬品を整備する。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
災害用備蓄飲料水整備	市 (危機)	2L： 4800本 500ml： 1296本	2L： 4560本 500ml： 1560本	2L： 3072本 500ml： 2712本	2L： 9348本	2L： 3582本
災害用備蓄食糧整備	市 (危機)	4800食 800	10250食	10800食	5550食	5750食
災害用医薬品備蓄	市 (市民)	医薬品購入				→

② 学校・保育所等における備蓄物資の整備

- 被災後に乳幼児が生活するために必要な備蓄品(水・食料以外に液体ミルク、哺乳瓶、オムツ、おしりふき等)をリストアップし、必要数を購入していく。備蓄場所については浸水区域外の保育所を検討しているが、今後も適所を検討していく。
- 令和2年10月現在、市立小・中学校の児童生徒数は、939人である。
- 児童・生徒及び教員の安全対策として、平成24年度にヘルメットを配備し、耐用年数が経過したため令和2年度に再配備した。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
備蓄品購入	市 (福祉)	必要分 随時購入				
液体ミルク	市 (危機)		80人分	購入更新	購入更新	購入更新

③ 災害時応援協定

- 他自治体との相互応援協定や災害時の受け入れに関する応援協定等について、さらなる協定の拡充を図る
- 事業所と災害時における相互応援協定や食糧・日用品援助協定等を締結している。今後も様々なケースを想定して、多様な事業所等と新たな応援協定締結を図る。
- 津波浸水予測エリア外の農家と米の提供について、援助協定締結を図る。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
他自治体との協定拡充	市 (危機)	広島市、 安芸広域 市町村圏 事務組合	雫石町			
事業所等との応援協定の締結	市 (危機)			高知県テント・シート 工業組合・ 太陽工業	米農家1件	四国電力(株) 高知支店・ 四国電力送 配電株高知 支社

④ 仮設住宅用地等の確保

- 災害が発生した場合において避難空間、仮設住宅建設用地および復旧用資機材置場等として使用できる農地を登録する制度の啓発・普及を図る。

■被災後の初動体制等について今後関係各課と検討を進めていく。

年次計画

事業名	実施主体	H29	H30	R元	R2	R3
防災協力農地の登録	市 (危機)				3件	